

# 四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

NECモバイルリング株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

# 目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16
[四半期レビュー報告書]	17

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	NECモバイルリング株式会社
【英訳名】	NEC Mobiling, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 耕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03（5532）3300（代表）
【事務連絡者氏名】	経理マネージャー 浅香 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03（5532）3300（代表）
【事務連絡者氏名】	経理マネージャー 浅香 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	31,884	28,597	125,620
経常利益 (百万円)	2,153	2,562	9,816
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,170	1,399	5,496
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,056	1,385	5,367
純資産額 (百万円)	35,148	39,391	38,732
総資産額 (百万円)	62,954	66,431	70,984
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	80.56	96.27	378.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	59.3	54.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### ① 全般的概況

平成24年3月期の連結業績

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月から6月)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月から6月)	前年同期比 (%)
売上高	31,884	28,597	△10.3%
営業利益	2,115	2,500	18.2%
経常利益	2,153	2,562	19.0%
四半期純利益	1,170	1,399	19.5%

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、震災の影響により特に生産、輸出の低下が大きく、個人消費についても、マインドの悪化による消費抑制傾向がみられ、厳しい環境が続きました。

携帯電話端末販売市場では、通信事業者がスマートフォン普及に向けて、販売促進施策を強化したことから、端末販売台数全体に占めるスマートフォンの割合は着実に上昇しました。また、スマートフォンに加え、タブレット端末やデータ通信端末などの市場も拡大しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、店舗における顧客サービスの品質向上に努め、スマートフォンなどの高機能端末への取替需要の積極的な取り込みを行うとともに、経営効率の改善などに取り組みました。

この結果、販売台数は前年同期比ではほぼ横ばいだったものの、調達単価の減少に伴う販売単価の減少や保守サービス需要が減少したことなどにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は285億97百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

利益面では、従業員のモチベーション向上に向けた評価制度の充実などによる経営効率の改善や、アクセサリなど周辺商材の販売拡大、原価低減の取り組みなどにより、営業利益は25億円（前年同期比18.2%増）、経常利益は25億62百万円（同19.0%増）、四半期純利益は13億99百万円（同19.5%増）となりました。

## ②セグメント別概況

### (ア)モバイルセールス事業

平成24年3月期の連結業績

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月から6月)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月から6月)	前年同期比 (%)
売上高	23,391	20,982	△10.3%
営業利益	719	1,084	50.8%

当第1四半期連結累計期間においては、各種スマートフォンやタブレット端末、フォトパネルやWi-Fi (wireless fidelity) ルーター機能端末など、通信事業者による端末の品揃えが充実いたしました。スマートフォンについては、「おサイフケータイ」や防水、ワンセグ等、従来から好評だった機能の搭載が進むとともに、海外製のグローバル端末の投入も強化されたことから普及が進みましたが、従来型の携帯電話端末の販売台数は減少しました。

このような状況のもと、当社グループは、スマートフォン専門ショップ『AND market 霞が関』の開設、ビジュアル・コンシェルジュ・サービス(注1)、スマート・コンシェルジュ・サービス(注2)の提供等により、スマートフォンなどの高機能端末の拡販に注力しましたが、従来型端末の販売台数が減少したことにより、販売台数は前年同期と比較してほぼ横ばいとなりました。

しかしながら、売上高は、スマートフォンやデータ通信専用端末(フォトパネルなど)の増加に伴う機種ミックスの変化から端末の平均販売単価が減少したことなどにより、209億82百万円(前年同期比10.3%減)となりました。営業利益については、個々のショップにおける損益改善努力、アクセサリなど携帯電話端末の周辺商材の拡販などの経営改善の取り組みの強化により、10億84百万円(同50.8%増)となりました。

(注1) ビジュアル・コンシェルジュ・サービス・・・テレビ電話を利用したスマートフォンお客様サポート

(注2) スマート・コンシェルジュ・サービス・・・スマートフォン初期設定支援ツール

### (イ) モバイルサービス事業

平成24年3月期の連結業績

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月から6月)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月から6月)	前年同期比 (%)
売上高	8,493	7,615	△10.3%
営業利益	1,396	1,416	1.4%

当第1四半期連結累計期間においては、通信事業者によるネットワーク品質改善に向けた取り組み強化及びスマートフォン普及に伴う通信ネットワークの拡充などから、基地局整備関連需要は堅調に推移しました。しかしながら、通信事業者によるスマートフォン販売促進施策の強化やスマートフォンの平均販売単価の減少などにより、携帯電話端末の取替需要が堅調に推移した一方で、保守サービス需要は減少しました。

この結果、売上高は76億15百万円(前年同期比10.3%減)となりましたが、営業利益については原価低減などの経営効率の改善を進めたことにより、14億16百万円(同1.4%増)となりました。

## (2) 財政状態の情報

### 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、受取手形及び売掛金や未収入金が減少したことなどにより、前連結会計年度末より45億53百万円減少し、664億31百万円となりました。負債合計は、支払手形及び買掛金や未払法人税等、未払費用の減少などにより、前連結会計年度末より52億12百万円減少し、270億40百万円となりました。純資産合計は、剰余金の配当実施や四半期純利益の計上などの結果、前連結会計年度末より6億59百万円増加し、393億91百万円となりました。

この結果、自己資本比率は59.3%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の合計は、1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	14,529,400	同左	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	14,529,400	—	2,371	—	2,707

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,528,000	145,280	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	14,529,400	—	—
総株主の議決権	—	145,280	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,392	6,925
受取手形及び売掛金	17,017	15,026
有価証券	6,998	6,999
商品及び製品	4,252	4,908
仕掛品	1,559	1,685
原材料及び貯蔵品	667	655
未収入金	7,977	5,209
関係会社預け金	9,000	9,000
その他	2,314	2,325
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	57,169	52,726
固定資産		
有形固定資産	2,619	2,703
無形固定資産		
のれん	1,911	1,792
その他	676	600
無形固定資産合計	2,587	2,392
投資その他の資産	* 8,609	* 8,610
固定資産合計	13,815	13,705
資産合計	70,984	66,431
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,939	12,371
未払法人税等	2,265	1,123
賞与引当金	—	747
転貸損失引当金	25	14
未払費用	9,531	5,992
その他	1,925	2,162
流動負債合計	27,685	22,409
固定負債		
退職給付引当金	3,820	3,848
その他	747	783
固定負債合計	4,567	4,631
負債合計	32,252	27,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金	2,707	2,707
利益剰余金	34,323	34,996
自己株式	△0	△0
株主資本合計	39,401	40,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△669	△683
その他の包括利益累計額合計	△669	△683
純資産合計	38,732	39,391
負債純資産合計	70,984	66,431

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	31,884	28,597
売上原価	27,088	23,228
売上総利益	4,796	5,369
販売費及び一般管理費	2,681	2,869
営業利益	2,115	2,500
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	43	43
受取家賃	14	18
雑収入	4	14
営業外収益合計	72	86
営業外費用		
支払利息	1	1
貸貸費用	30	12
固定資産除却損	2	7
雑支出	1	4
営業外費用合計	34	24
経常利益	2,153	2,562
特別利益		
転貸損失引当金戻入額	39	—
貸倒引当金戻入額	2	—
特別利益合計	41	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	108	—
特別損失合計	108	—
税金等調整前四半期純利益	2,086	2,562
法人税等	916	1,163
少数株主損益調整前四半期純利益	1,170	1,399
四半期純利益	1,170	1,399

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
四半期純利益	1,170	1,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△114	△14
その他の包括利益合計	△114	△14
四半期包括利益	1,056	1,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,056	1,385

#### 【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

##### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。

この変更は、当社及び連結子会社が営む、モバイルセールス事業およびモバイルサービス事業を取り巻く環境の変化に伴い、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却が合理的と判断したことによるものです。

モバイルセールス事業においては、当社及び連結子会社が営む店舗設備の陳腐化に備え投下資本の回収を図るために、定率法を採用してきましたが、スマートフォンの登場により販売店舗毎の販売台数の減少に歯止めがかかってきたことなどから、販売店舗の有形固定資産についてはその使用状況に即し経済的耐用年数内で定額法を採用する方が、各販売店舗等の期間損益計算をより適正に算定できると判断したことによるものであります。なお、国内携帯電話市場は飽和状態にあります。取替需要により携帯電話端末の販売台数は、今後も安定的に推移するものと予想されます。

また、モバイルサービス事業については、携帯電話端末の販売台数が安定的に推移していることに伴い、今後、保守サービス需要はほぼ横ばいで推移することが見込まれ、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却が合理的と判断したことによるものです。

この変更に伴い、従来の方と較して、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が63百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。

#### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

##### 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

#### 【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

##### (役員退職慰労金制度の廃止)

当社の連結子会社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成23年6月30日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。また、平成23年6月30日開催の臨時株主総会において、当該総会終結の時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給(支給時期は各役員退任時)することを決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、未払い分52百万円を固定負債の「その他」を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産	99百万円	94百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	208百万円	193百万円
のれんの償却額	114	119

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	726	利益剰余金	50.00	平成22年3月31日	平成22年6月1日

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	726	利益剰余金	50.00	平成23年3月31日	平成23年6月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	モバイルセールス事業	モバイルサービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	23,391	8,493	31,884
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	23,391	8,493	31,884
セグメント利益	719	1,396	2,115

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	モバイルセールス事業	モバイルサービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	20,982	7,615	28,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	20,982	7,615	28,597
セグメント利益	1,084	1,416	2,500

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益	80円56銭	96円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,170	1,399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,170	1,399
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,529	14,529

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

平成23年4月27日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額 726百万円

(ロ) 1株当たりの金額 50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月1日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

NECモバイルリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。